

化学物質過敏症とサードHANDSモーキング（タバコ臭）

国立病院機構盛岡病院 呼吸器内科・アレルギー科 水城まさみ

化学物質過敏症（CS）の患者さんにとって受動喫煙は最大の敵です。タバコの煙だけでなく、服や髪に付着しているタバコ臭や呼気のタバコ臭に反応してしまった経験をお持ちの方は多いことと思います。2016年10月8日に日本禁煙学会は「受動喫煙症の分類と診断基準」を11年ぶりに改訂しました。改訂されたものには非常に画期的な内容を含んでいますのでご紹介します。受動喫煙症の前提条件として「非喫煙者であること」というのは以前の診断基準からありましたが、今回「受動喫煙にはサードHANDSモーキングを含む」という一文が加えられました。サードHANDSモーキングは所謂タバコ臭のことで、先述した服や髪に付着しているタバコ臭や呼気のタバコ臭、さらには部屋のカーテンや家具に付着したタバコ臭、車に付着したタバコ臭などです。今回の改訂でサードHANDSモーキングが加えられた背景にはCSの患者さんのデータの蓄積が禁煙学会の診断基準委員会の先生方に受け入れられたことがあったようです。盛岡病院の専門外来を受診された患者さんの中にも職場でヘビースモーカーの人が同室で隣の机になったことでその人が部屋で喫煙しなくても重症のCSを発症して、結局1年間の休職を余儀なくされたり、自分が使用する前に車を使用した人が車内で喫煙し、その後にその車を使用したところ激しい眼や喉の刺激感を感じたためすぐに窓を開けて車を運転しましたが、ますます症状がひどくなり、その後少しのタバコ臭でも反応するようになり、やはりCSを発症してしまった方などがあります。今回の診断基準ではサードHANDSモーキングを含む受動喫煙によってCSを起こすことが明確に記載されています。（表1）

先日のNHKの報道で国は2020年の東京オリンピックを見据えて受動喫煙対策によりややく重い腰を上げたようですが、この際に国際オリンピック委員会（IOC）の調査の様子が出てきました。IOCの調査ではじめは路上喫煙防止のために排気装置の付いた喫煙場所が設定されていることには一定の評価をしていましたが、レストランなど屋内では分煙といっても、禁煙ゾーンにタバコの煙が侵入していることや、2004年のアテネ大会以後のオリンピック開催地ではすべて公共施設、病院、教育施設、飲食店などの喫煙に対しては罰則のある規制で大部分は禁煙（一部分煙あり）としているのに対して東京は罰則がない規制しかしていないことなどより最低レベルの受動喫煙対策と批判されました。これを踏まえて東京オリンピックでの受動喫煙対策の強化が提案されたところ、居酒屋を中心とした飲食業界から反対の声が上がっているとの報道でした。これを見てサードHANDSモーキング対策への道は遠くにあり、日本はまだまだ喫煙者の権利が守られている国だと惨憺たる気持ちになりました。CSのみならず肺癌をはじめとする各種癌や慢性閉塞性肺疾患、気管支喘息、循環器疾患のリスクを高める受動喫煙への対策をもっと強化していくためには、喫煙者の意識改革が必要であり、行政を巻き込んだ多方面からの対応が求められています。能動喫煙、受動喫煙を含めたタバコの健康障害リスクは他の環境中の曝露物質の中でも断

トツに高いものです。非喫煙者を守る対策は喫煙者を含めた全人類の安全、健康に貢献することになります。みなさんもお家族など身近なところからで良いので受動喫煙防止を働きかける行動をしていきましょう。

表 1

一般社団法人 日本禁煙学会「受動喫煙症の分類と診断基準」2016年10月8日

前提条件 非喫煙者であること。受動喫煙にはサードハンドスモーキングを含む。受動喫煙はタバコ煙あるいはタバコ臭を嗅ぐことで起こる。電子タバコ、加熱式タバコなどの新型タバコによって起こる病態も、受動喫煙症に含まれる。また、もともと特定の疾患を有している患者が受動喫煙曝露によって症状増悪・再燃・再発した場合も受動喫煙症に含まれる。

	診断	症状・疾患
レベル 0 正常	非喫煙者で受動喫煙の機会がない。	なし
レベル 1 無症候性急性受動喫煙症	タバコ煙に急性曝露の病歴があるが症状はない。	なし
レベル 2 無症候性慢性喫煙症	タバコ煙に慢性的に曝露しているが症状はない。	なし
レベル 3 急性（再発性）受動喫煙症	① 症状の出現（増悪）が受動喫煙曝露開始（増大）後にはじまった。 ② 疾患の症状が受動喫煙の停止（軽減）とともに消失（改善）し、受動喫煙がなければいつまでも無症状（安定）	めまい、吐き気、倦怠感、流涙、結膜炎・鼻炎・咳・咽喉頭炎・気管支炎。発疹、頭痛、狭心症、心房細動、一過性脳虚血発作、体調不良、うつ症状など
レベル 4 慢性（再発性）受動喫煙症	急性受動喫煙症を繰り返しているうちに、受動喫煙曝露期間を超えて症状または疾患が持続するようになったもの。	タバコアレルギー、化学物質過敏症、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、糖尿病、メタボリック症候群、心房細動、心筋梗塞、脳梗塞、COPD、自

		<p>然気胸、肺結核、アルツハイマー型認知症、小児の肺炎・中耳炎・副鼻腔炎・喘息、身体発育障害、注意欠陥/多動性障害（ADHD）、乳幼児の食物アレルギー、肺炎など</p>
<p>レベル 5 重症受動喫煙症</p>	<p>急性・慢性受動喫煙症の経過中に、致死的な病態または重篤な後遺障害の合併に至ったもの。</p>	<p>悪性腫瘍（とくに肺がん、副鼻腔がん、子宮頸がんなど）、乳幼児突然死症候群、くも膜下出血、脳梗塞、心筋梗塞。心臓突然死、COPD など</p>